

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬
[職業紹介サービス]	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 求職者1名につき、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書などに記載されている額)の50%まで 手数料負担は 求人者 とします。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 求職者1名につき、当該求職者の就職後雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書などに記載されている額)の50%まで 手数料負担は 求人者 とします。
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談、助言サービス [職業紹介の付加サービス] ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談、助言の付加サービス(職業紹介付加サービス)をおこなう場合	成功報酬 求職者1名につき、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書などに記載されている額)の50%まで 手数料負担は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 38-2-300179

事業所の名称及び所在地 AIAI国際交流事業協同組合 愛媛県今治市朝倉上甲2442番地63